町税の納付には

口座振替をぜひご利用ください!

◆口座振替(自動払込)にすると…

役場や金融機関窓口に行く手間が省け、 納め忘れ、納め過ぎ(重複納付など)がなくなります!

【口座振替可能な金融機関】

<u>四国銀行</u>・<u>高知銀行</u>・<u>高知信用金庫</u>・ 高知県農業協同組合・ゆうちょ銀行



【口座振替日】

通常:納期限の日

⇒振替不能の場合(再振替): 翌月 15日

※休日の場合は翌営業日となります

【対象税目】

<u>町県民税(普通徴収)</u>・<u>固定資産税</u>・ 軽自動車税・国民健康保険税

- ※税目ごとの申し込みが必要です。
- ※税以外でもご利用いただけます。

(介護保険料、住宅料、保育料など)



【申し込み方法】

【必要なもの】 通帳・印鑑(届出印)・納付書(通知書番号のわかるもの)

口座振替を希望される金融機関の窓口にて、『口座振替依頼書』に記入し、

申し込み手続きを行って下さい。

※口座振替依頼書は、町内の金融機関窓口に備え付けています。 (町外の方には依頼書を送付いたします。税務課までご連絡下さい。)



- *お申し込みから登録完了まで日数を要する場合がありますので、余裕を持ってお手続き いただきますようお願い致します。
 - ◆お問い合わせ先: 越知町役場 税務課(IL 0889-26-1383)